

大田地域振興計画

(令和4年度～令和8年度)

令和4年8月

大田ふるさとづくり協議会

目 次

1. 会長あいさつ	- 2 -
2. 住民自治協議会とは？	- 2 -
3. 地域計画とは？	- 2 -
4. これまでの活動の取り組み	- 3 -
5. 活動についての振り返り（評価）	- 4 -
6. 大田地域の人口推計（現状把握）	- 5 -
7. 10年後の地域予測（地域課題）	- 6 -
8. 地域のめざす将来像（目標）	-7-
9. 課題解決に向けた事業の取り組み（施策）	-8-
10. 組織の見直しについて	-14-
11. 大田地域振興計画策定委員会の開催記録	-15-

1. 会長あいさつ

大田ふるさとづくり協議会が設立されて12年が過ぎました。これまで地域住民相互の融和を図ることを目的にして色々な事業を行ってきましたが、今回の「大田地域振興計画」の見直しを機会に大田地域の現状と課題を洗い出し、住民が安心して暮らし続けられる地域づくりを目指します。

大田地域では少子高齢化が益々進み、過疎化が加速されています。人口減少を少しでも食い止め、地域の活力づくりなどの地域課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

一人ひとりの行動や思いが集まれば大きな力になります。皆様のご理解ご協力をお願いします。

大田ふるさとづくり協議会 会長 吉廣和男

2. 住民自治協議会とは？

住民自治協議会とは、人口減少・少子高齢化に対応するため、概ね小学校区域で、地域住民と様々な機能を持った団体が、参画・協力して地域課題を解決する地縁型の地域住民団体をいいます。杵築市内には13地区で組織されています。

大田地域では平成22年度から「大田ふるさとづくり協議会」と称し活動しています。



3. 地域計画とは？

住民自治協議会が主体となって、地域の現状や課題を整理し、自ら取り組む活動方針や内容を定めたものが「地域計画」です。

大田ふるさとづくり協議会がこれからの活動に取り組んでいくための指針となるものです。



4. これまでの活動の取り組み

◆大田ふるさとづくり協議会事業

- (1) 一人暮らし高齢者への迎春セット配付事業
- (2) 芋ほり交流会
- (3) 小学一年生入学おめでとう事業
- (4) 田植え交流会
- (5) ホームページ広報事業
- (6) 広報誌の発行
- (7) 大田地域見守りネットワーク事業
- (8) 災害時における地域の連絡体制事業
- (9) おおた地域助け合い事業
- (10) ガソリンスタンド継承事業

◆地域振興・健康福祉部事業

- (1) おおたウォーキング大会
- (2) 100円祭り&来んかえ～in 夢のぼり
- (3) 地域高齢者見守り事業

◆青少年・生活環境部事業

- (1) 徒歩通学支援
- (2) 大田山香線幹線道路缶・ゴミ拾い
- (3) 20歳のお祝い事業
- (4) 防犯講話の開催
- (5) 子どものあそび

5. 活動についての振り返り（評価）

大田ふるさとづくり協議会（以下「協議会」という。）が交付金により実施している 13 事業の評価を行いました。（令和2年度以降開始の、大田地域見守りネットワーク事業、災害時における地域連絡体制事業、おおた地域助け合い事業、地域高齢者見守り事業、ガソリンスタンド継承事業の 5 事業を除く。）

協議会の取り組みとしては、地域交流を目的とした事業や小・中学校の統廃合によって出来なくなった行事を引き継いだ事業を実施しており、事業の見直しや評価をすることがほとんどなかったため、毎年同じ事業を繰り返し行ってきたことが現状でした。

事業の内容を見ると、お祝い事業としての記念品進呈や、イベント参加者に景品を配布するなど、物を配ることが目的になって、事業そのものの目的が明確でないものや、費用対効果が薄いものが見受けられました。

イベントを行う際も、一般の参加者は「お客様」扱いとし、準備から片付けの全てを役員が行って来たことや、地域で取り組むべき空き缶拾い等の美化運動についても役員のみが実施していた経緯があります。

広報誌についても年 2 回の発行であったため、協議会そのものが、地域住民に対してあまり浸透していませんでした。

平成 30 年 12 月から杵築市社会福祉協議会の委託を受けて「大田地域高齢者生活困難情報収集事業」を開始しました。あんしん生活応援隊が暮らしに支障が多い、概ね 80 歳以上の高齢者世帯を毎月 1 回継続的に訪問し、その情報から様々な課題が見えてきました。

協議会ではその課題に対しての改善策として、地域の事業者と連携した「大田地域見守りネットワーク事業」、災害時の連絡体制を確立した「災害時における地域連絡体制事業」、草刈や買物、ゴミ出し等の高齢者の生活支援を低額有償で行う「おおた地域助け合い事業」などを実施してきました。

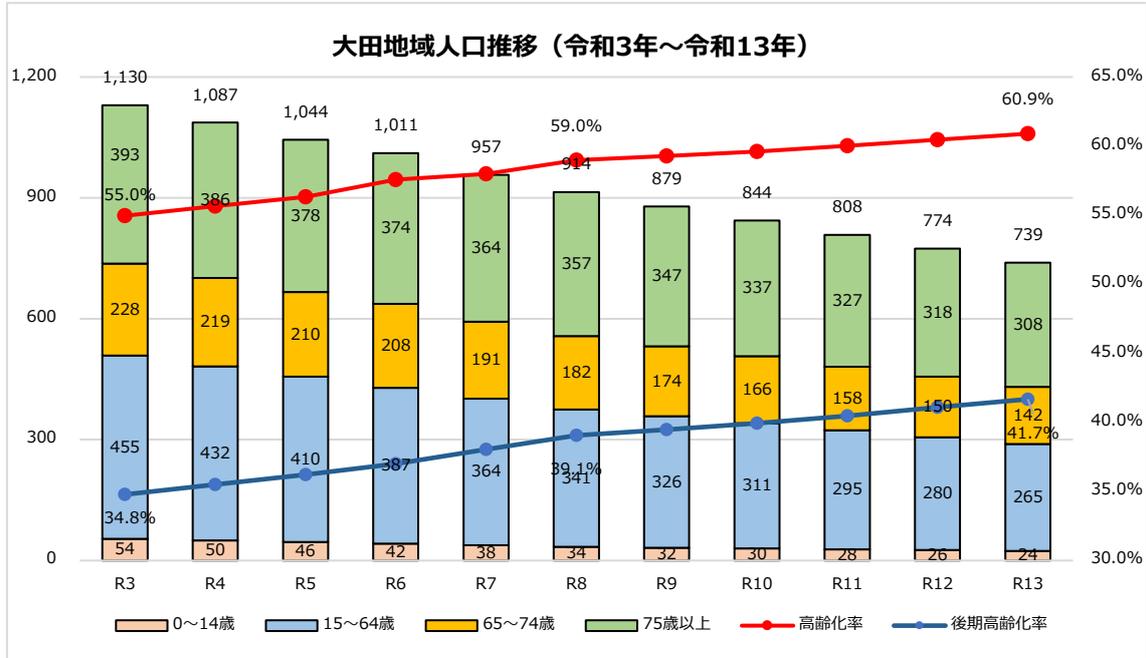
冬場の灯油や農業機械の軽油等、生活に欠かせない地域唯一のガソリンスタンドの廃業に対しては、協議会を主体とした法人を設立してふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングで資金を集め、ガソリンスタンドの経営を引き継ぐことが出来ました。

活動の振り返りから、“豊かで住みよい地域づくり”のため、地域課題の解決に向け、改善方法を地域住民で話し合い、地域の力を活かし取り組んでいくことが協議会であることが見えてきました。

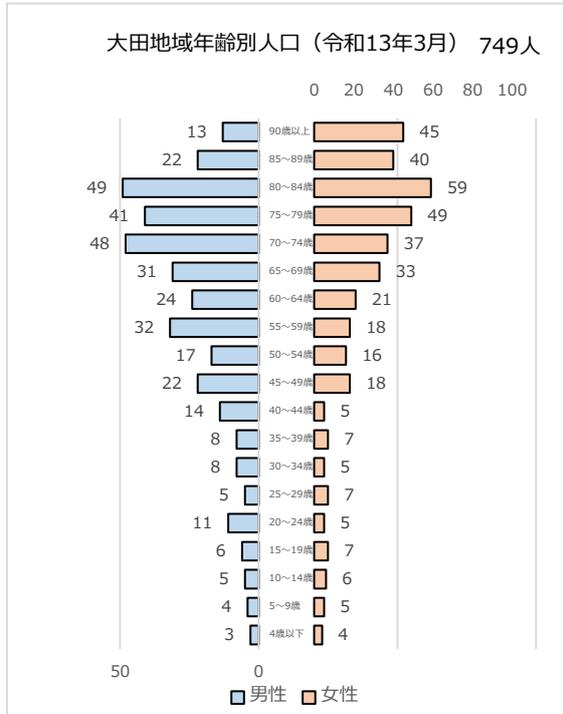
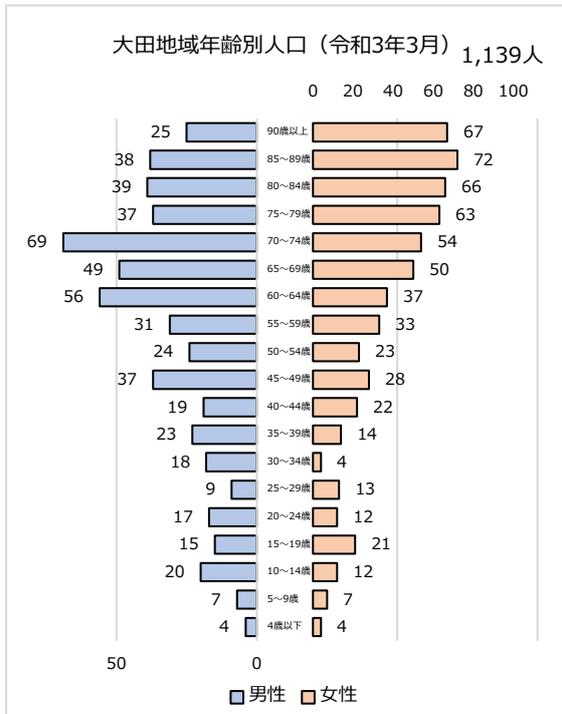
6. 大田地域の人口推計（現状把握）

10年後の令和13年は現在と比べ391人減少し、739人となる見込みです。

高齢化率は55.0%から60.9%へ、後期高齢化率も34.8%から41.7%に上昇し、生産年齢人口である15歳～64歳は455人から265人へ減少し、地域の担い手不足がさらに深刻化することが懸念されています。



令和3年9月の住民基本台帳を基にコーホート要因法による将来推計を算出



令和3年3月の住民基本台帳を基による5歳刻み人口ピラミッド

7. 10年後の地域予測（地域課題）

人口推計をもとに将来の人口減少によってどのような地域課題が起こるのか、10年後の地域予測とそれに対してめざす地域の将来像について、協議会の理事会でワークショップを開催し意見をまとめました。

全体		人口が 1,130 人→739 人（▲34.6%）と大きく減少する
暮らし	買物	小売店舗の多くが廃業し、地域で買い物が出来なくなっている
	医療	高齢者数も減少し、唯一の医療機関は廃業している可能性がある
	インフラ	唯一のガソリンスタンドも利用者が減少し、廃業している可能性がある
	行政	大田庁舎も利用者が減少し、廃止問題が浮上している
教育		児童が数人となり大田小学校の統廃合問題が浮上している
景観		空き家や耕作放棄地がさらに増え地域の景観を悪化させている
防災		75歳以上が4割を超え、災害時に支援できる人がいなくなる
鳥獣被害		駆除班の担い手不足により、さらに有害鳥獣被害が増加している
行事・祭り		行政区単位での行事や地域のイベントは消滅又は縮小している

8. 地域のめざす将来像（目標）

地域のめざす将来像として一番多かった意見は「子ども園と小学校の存続」でした。学校の存続に対して地域で行わなければならない活動は具体的にどのようなものがあるかについて意見を出し合いました。

今後は地域の目標を「子ども園、小学校の存続」とし、それに関連する事業を地域全体で取り組むとしました。

目 標

地元の子ども園、小学校に通わせ育てていける環境を構築したい

施 策

1. 地域全体で移住・定住者の受入れ体制を構築したい！

2. 英語を話せる教育環境を特化させたい！

3. コミュニティを強化し災害に強い地域にしたい！

4. 四季を感じる環境整備やアートの村づくりを展開したい！

5. 地域が安心して暮らせる事業を継続していきたい！

6. 地域の祭事・イベントを存続させたい！

9. 課題解決に向けた活動の取り組み（施策）

I. 地域全体で移住・定住者の受入れ体制を構築したい！

(1) 移住・定住に向けたシンポジウムの開催

10年後の人口推計では現在の人口から約35%減少し、700人程度となる見込みです。年々地域の活力が衰退することが予測されるため、移住者の受入れ体制を強化し、少しでも人口減少に歯止めをかける必要があります。

地域全体で気運を高めていくため、地域住民に対しての移住・定住に関する講演会やシンポジウムの開催を実施します。



(2) 空き家バンクの登録推進

大田地域に移住したいと思っても、住める空き家がないと定住には繋がりません。良好な空き家や宅地を有効利用する必要があるため、区長等と連携し空き家バンクへの登録の推進を図ります。

(3) 移住者に対して情報提供を行う窓口の創設

移住してきて間もない頃は、「家の修理がしたい」、「地元の米を購入したい」と思っている、どこに尋ねていいのかわからないという声が聞こえていました。

そこで、地域の情報を提供する相談窓口を設置し、移住者が新しい生活に困惑しないよう地域とのつなぎの支援を行っていきます。

農業をはじめたいという移住者にはアドバイスできる農家を紹介するなど、人と人をつなぐ役割も行います。



II. 英語を話せる教育環境を充実させたい！

(1) 英語を学べる教育環境の推進



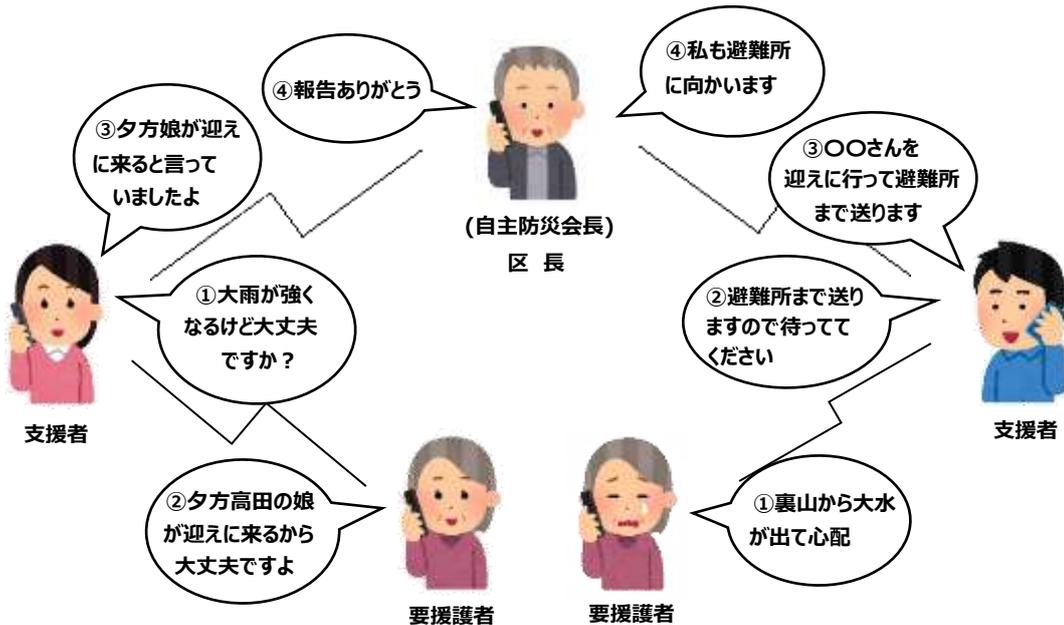
小学校児童数についても10年後は10人程度となり、廃校の可能性も大きくなります。

自然環境の中にある小規模校ならではの素晴らしさを発信するとともに、地域の人材を活かし、田舎で英語を学べる等、特色を生かした環境整備に努めます。

Ⅲ. コミュニティを強化し災害に強い地域にしたい！

(1) 災害時における地域連絡体制の継続

大雨や台風等の災害時に近所の人が声かけを行ってくれる地域とそうでない地域があったことや、地域住民の安否の確認について区長がその情報を把握していない行政区も少なくありませんでした。有事の際には互助力を強化する組織づくりや連絡体制が大切であるため、大田地域 14 行政区の区長、防災士、民生委員の合同研修会を開催し、「災害時要援護者状況把握連絡表」の作成を行い、令和 3 年度より大田地域の全行政区で運用を開始しています。区長が交代する場合はその都度、連絡表の更新を行います。



(2) 小学一年生入学おめでとう事業の継続

大田小学校に入学する新一年生へのお祝いとして、記念品を贈呈します。

(3) 20 歳のお祝い事業の継続

大田地域の小学校を卒業した 20 歳を迎える方へ、生まれ育った故郷とのつながりを感じられる様、地域の特性を活かしたお祝いと応援の気持ちを込めて記念品とメッセージを贈呈します。



(4) 一人暮らし高齢者への迎春セット配付事業の継続

80 歳以上の一人暮らし高齢者を対象に注連飾りと鏡餅、小餅、小学生が書いた絵手紙を添えた「迎春セット」を年末に民生委員と福祉委員が配付していました。今後も地域のコミュニティを図るうえでも形を変えながら実施します。

(5) おおたウォーキング大会

この大会は親子や友達同士等で大田地域を歩き、豊かな自然を肌で感じながら、ふれあいをより深めると共に健康増進に努め、ふるさと大田の良さを再認識することを目的に開催します。



IV. 四季を感じる環境整備やアート个村づくりを展開したい！

(1) 耕作放棄地等環境美化運動、市道支障木撤去事業の推進

地域それぞれに魅力あふれる素晴らしい景観がありますが、少子高齢化や担い手不足の影響により耕作放棄地が増えていることや、民家のない道路敷には空き缶やゴミが投棄され景観を損ねている状況が見られます。

そこで、美しい田園風景を維持していくため、行政区ごとに耕作放棄地や公園に四季折々の花を植えることや空き缶やゴミの回収を行うなど、地域全体で環境美化運動の推進を行っています。身近な市道の通行の支障を来す支障木の撤去作業については、市から委託を受け実施していきます。



(2) 庁舎玄関前の立像メンテナンス事業

大田庁舎の正面玄関前の彫刻「VIHARA -飛翔-」は、大田村役場新庁舎落成に際し、大田村出身で株式会社サンヨーフーズ会長の長谷公治氏から寄贈されたものです。制作者は同じく大田村出身で東京芸術大学卒業の彫刻家の小川誠氏(故人)です。長年の風雨にさらされ、適切な管理ができなかったため、サビや汚れが付着し、赤茶色の姿となっていました。



そこで、協議会は令和4年3月、この立像の修復を行うため、大分大学の田中教授と彫刻修復家の篠崎氏から修復及びメンテナンス指導を受け、地域のボランティアと共に修復作業を行い見事に元の状態に戻すことができました。

大田地域の絆の象徴として、これからも年1回のメンテナンスを欠かすことなく行っていきます。

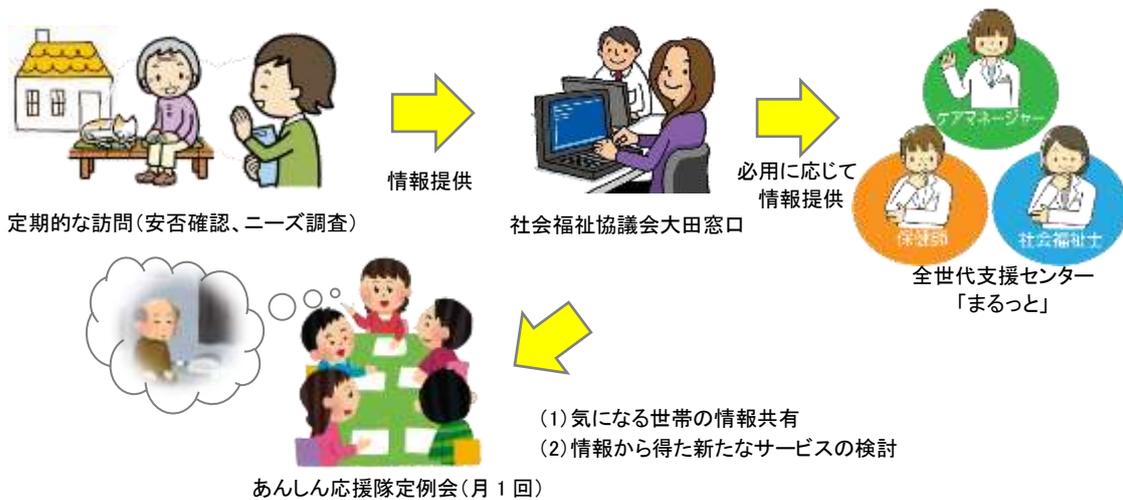
(3) 大田地域美術作品展示会の開催

日々変容していく社会情勢に対して豊かな人間性を養うため、生涯にわたる学習への要求が高まっています。公民館教室及び各種の自主グループ等の学習の成果を発表する場として大田地域美術作品展示会を開催します。

V. 地域が安心して暮らせる事業を継続していきたい！

(1) 地域高齢者見守り事業の継続

一人暮らし高齢者世帯や高齢夫婦のみ世帯を中心に「あんしん生活応援隊員」が定期的に訪問し、生活を困難にする様々な情報の聞き取りを行い、可能な範囲で支援を行っています。高齢者福祉に関する機関並び団体、個人との情報共有も図っていきます。



(2) ガソリンスタンド事業の継承

身近なGSであった小関石油が廃業になると、基幹産業である農業のほか、林業や建設業で使用する重機への給油にも支障を来すこととなり、地域の産業だけでなく、そこに暮らす人々の生活に大きな影響を与え、生活水準の低下を招くことが予測されていました。

そこで、協議会は、このような地域の課題を解決するため、市や県、商工会、大分県石油商業組合、石油卸売事業者、小関石油と連携し、協議を重ね、令和3年11月26日に協議会を主体とした「合同会社おおた夢楽(むら)」を設立しました。

令和4年2月1日から「大田SS」として、これまでと変わらないガソリン・軽油・灯油の販売・配達を行っています。

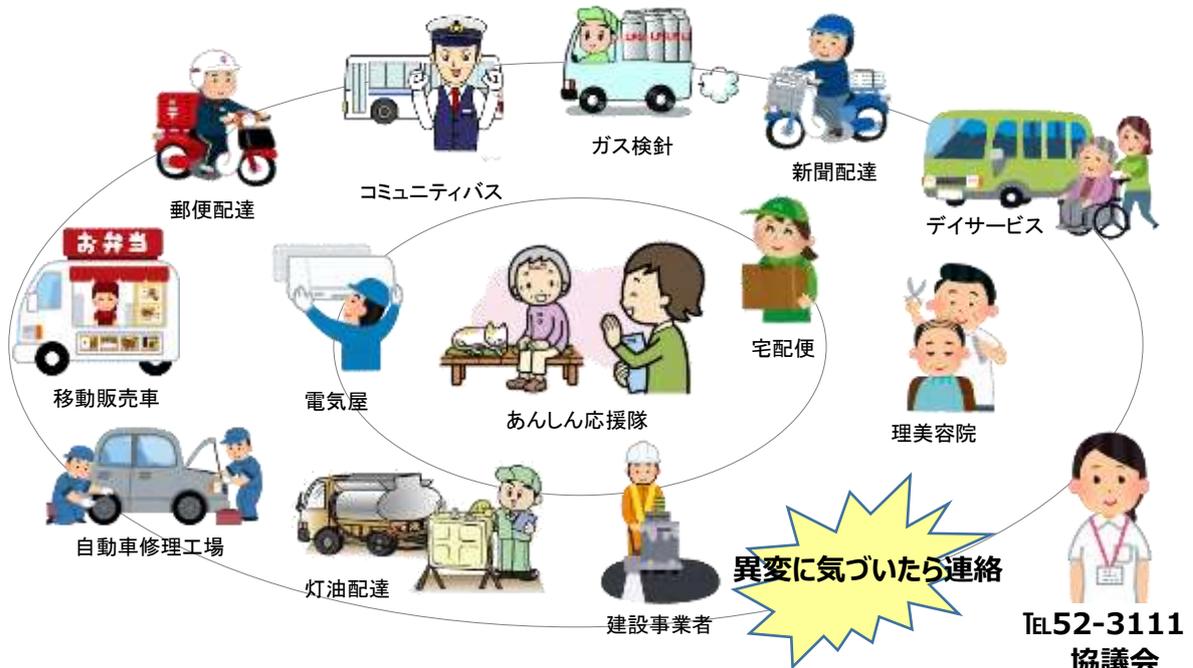
また、地域住民が運営するGSとして、灯油配達時等に、高齢者の見守り活動も行っています。

地域に必要なインフラを守るため、協議会は施設存続のため、これからも支援を行っています。



(3) 大田地域見守りネットワーク事業の継続

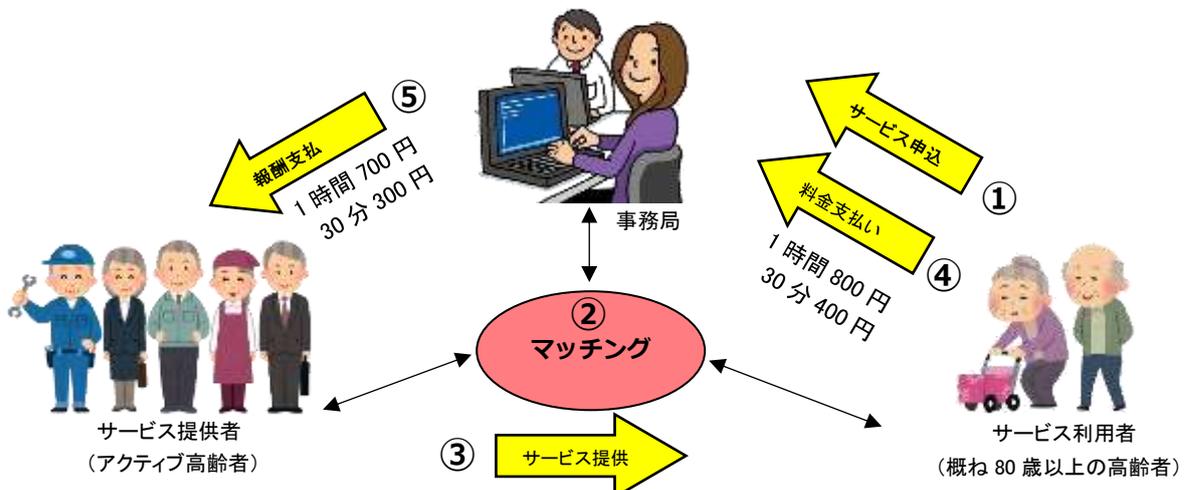
一人暮らし高齢者の見守りは「あんしん応援隊」の定期訪問によって行われていますが、あんしん隊の見守りだけでは限界があるため、地域の事業所とネットワーク化を行うことにより、地域ぐるみで見守りを行っていきます。



(4) おおた地域助け合い事業の継続

大田地域には一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が多く、身の回りのことが年々出来なくなっているとの情報があんしん応援隊からありました。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の構築を図るため、協議会は令和3年10月8日に低額有償の助け合い組織「おおたお助け隊」を発足し、概ね80歳以上の一人暮らし世帯や夫婦のみ世帯を対象に草刈りや買物、ゴミ出し等の支援を行っています。見守りを兼ねた生活支援を行うことによって、安心した生活が送れることや、市外に住む家族負担の軽減、耕作放棄地を整備することによって環境の保全も図っていきます。



VI. 地域の祭事・イベントを存続させたい！

(1) 田んぼと星空の映画館の開催



令和 2 年、新型コロナウイルス禍の影響で地域のイベントは全て中止し、長期の外出自粛で地域経済や交流活動が停滞している状況にある中、おおた青年会は県の事業を活用し、一夜限りの「ドライブインシアター」を開催し、地域の活力を創出しました。

田んぼと山に囲まれた静かな農村集落で非日常的な野外映画などの“遊び”を行うことによって、地域コミュニティの醸成を図っていきます。

(2) 伝統的祭事の継承

大田地域ではどぶろく祭りをはじめ、各行政区での盆踊りやお接待など地域特有の祭事が行われていましたが、少子高齢化や人口減少、コロナウイルス感染症対策として、簡素化や廃止を余儀なくされている状況にあります。

こうしたことから、地域の祭事については、その地区住民ならず、隣接する地区が協力し合いながら先代から継承した伝統文化を保存する必要があります。

VII. その他

(1) ホームページによる広報事業

平成 30 年から「大田ふるさとづくり協議会」のホームページを立ち上げ、協議会の活動内容や地域の行事はもちろんのこと、暮らし、住まい、遊び、グルメなど多彩なコンテンツで情報を地域内外に発信していきます。

(2) 広報誌の発行

協議会の活動内容をもっと地域の人たちに知ってもらおうと、これまで年 2 回の発行だった広報誌を、令和 3 年 1 月から月 1 回とし全戸配布を行っています。今後も協議会活動中心に地域の情報も取り入れながら発行します。

(3) 人材育成

協議会が発足して 12 年が経過していますが、発足当初から協議会活動に携わってきている理事も多くいます。協議会が継続的に活動していく上で人材の育成・確保が課題となっています。研修等を行い、地域内における人材の育成や世代交代の循環の仕組みを作っていくほか、移住者や若者・女性の積極的な登用等により新たな人材を発掘するなど多世代で世代交代ができる複数型リーダーの形成を図っていきます。

10. 組織の見直しについて

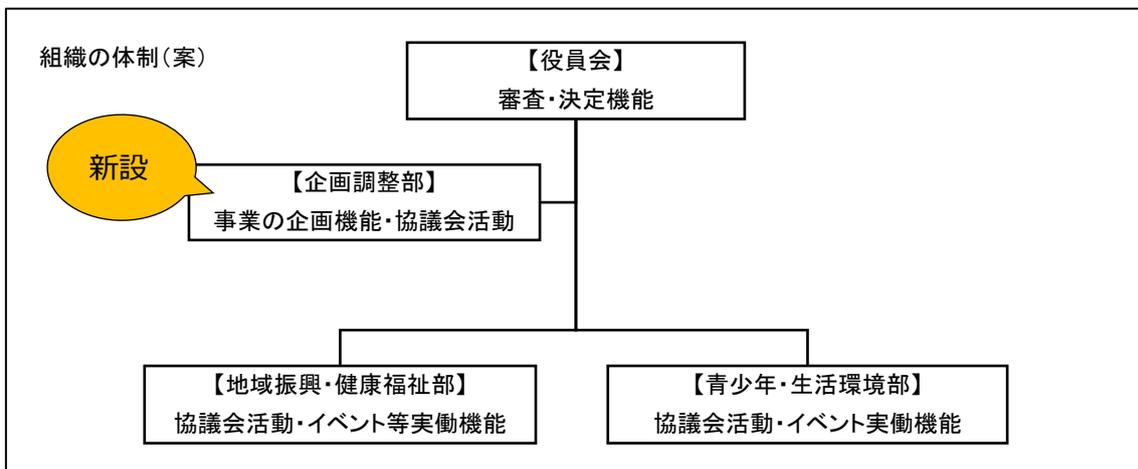
協議会の会員は、大田地域に居住する住民及び地域内で活動する各種団体とし、協議会の活動に対して賛同する住民若しくは各種団体の長が理事となり、理事の互選により会長、副会長、専門部長等の役員を選出し、役員会を組織しています。

また、事業を円滑に推進するため、地域振興・健康福祉部、青少年・生活環境部を置き、役員会と2つの専門部会で構成されています。

協議会の運営、事業計画、予算編成、事業の企画などの案件は役員会で協議し実施し、専門部会はそれぞれの分野で独自の事業を実施しています。

しかしながら発足当初に比べ、活動もイベント中心から地域の課題解決に向けての事業を行って行く中で、役員会の負担がこれまで以上に大きくなったことや、理事の定数が多く、中には理事としての認識が薄く、会議や行事にほとんど参加しない理事も見受けられるようになったこと、各種団体の長が理事となっているため、若い世代への入れ替わりが余りなく、新しい発想が生まれにくいなど、全体的に組織を見直すことが必要であると考えています。

具体的な見直し方針として、役員会で行ってきた地域課題に対する取組については「企画調整部」を創設し、その役割を担うことや、理事の選任方法を見直し、今後、移住定住施策を展開していくうえで、現に移住してきた人々を理事として迎え入れることなど、協議会の活性化に向けて、新しい組織編成を行っていきます。



11. 大田地域振興計画策定委員会等の開催記録

- 令和3年5月29日 協議会理事会 計画書策定の説明、グループワークの開催
 令和3年6月9日 第1回策定委員会 委嘱状交付式、現状把握、地域課題の抽出
 令和3年6月24日 第2回策定委員会 協議会事業の評価
 令和3年7月9日 第3回策定委員会 地域の課題に対する事業の検討
 令和3年7月20日 第4回策定委員会 移住者(2世帯)を交えた意見交換会
 令和3年8月20日 第5回策定委員会 組織についての評価
 令和4年6月29日 第6回策定委員会 大田地域振興計画の内容協議
 令和4年8月4日 協議会理事会 大田地域振興計画の内容説明、承認



大田地域振興計画策定委員会

	委員	委員	委員	
	宮川美智子	古庄顕三	西村英二	
委員	委員	委員長	委員	委員
宇留嶋 剛	小川富代美	小野本良二	諸富伸也	岳本希世子

